

吹田市第 3 次環境基本計画

策定の方向性

1. 吹田市第 3 次環境基本計画の策定にあたって

市では、平成 21 年 3 月に「吹田市第 2 次環境基本計画」を策定したのち、平成 26 年 3 月には「吹田市第 2 次環境基本計画（改訂版）」として計画の見直しを行い、市民、企業、行政が一丸となって豊かな環境づくりの取り組みを進めています。現行計画は平成 31 年度までの期間を対象とした計画であるため、これまでの取り組みの成果や国内外の環境をとりまく情勢の変化などを踏まえ、平成 32 年度以降の新たな計画を策定します。

第 3 次計画の策定に向けての主な作業を以下に示します。

<計画改定に向けての主な作業>

■新計画策定に向けた基礎調査

- ① 本市を取り巻く環境情勢（特に SDGs の採択に伴う国内外の情勢）及び本市の地域特性を把握し、本市の環境課題を抽出し、課題について幅広く情報を収集し整理する。
- ② 現行の環境基本計画の目標の達成状況、施策の進捗状況について情報を収集・整理し、評価を行う。
- ③ 本市総合計画等の上位計画や他関連計画との関係を踏まえた課題等について整理する。
- ④ 国や地域におけるエネルギー需給の現状や検討状況を調査し、整理する。
- ⑤ 地球温暖化対策等における法整備の状況を整理する。
- ⑥ 他市の環境基本計画の内容を調査し、整理するとともに、他市の取組について、本市での実施の実現性について評価する。
- ⑦ 市民（住民・事業所など）意識について調査し、整理する。
- ⑧ 大学や市民団体との連携について、意識調査を踏まえ、内容を整理する。

■計画体系の整理

本市の施策等の調査・整理・評価等を踏まえ、本市の計画について、以下の項目を検討する。

- ① 基本的事項
- ② 策定の背景
- ③ 基本理念・望ましい環境像・目標（環境指標の設定）
- ④ 現状と課題、具体的施策
- ⑤ 重点プロジェクト
- ⑥ 進行管理

2. 主な背景

(1) 環境基本計画を取り巻く主な背景

国際的な動向

2016（平成 28）年から 2030 年までの国際目標として、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）が、2015（平成 27）年の国連総会で採択されました。SDGs は 2016 年から 2030 年までの国際目標で、17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されており、環境・社会・経済の 3 つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。先進国を含めた国際社会全体が、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。



出典) SDGs（持続可能な開発目標） 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ HP（外務省）

図 1 持続可能な開発目標（SDGs）の 17 の目標

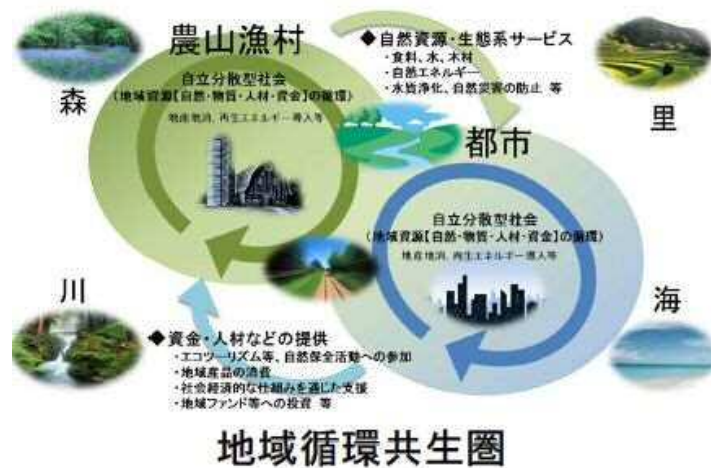
また、地球温暖化対策に関する動向としては、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が 2015（平成 27）年に採択され、2016（平成 28）年 11 月に発効しました。

パリ協定では、気候変動によるリスクを抑制するために、2050 年までの世界の気温の変化を 2°C 以内にとどめ、1.5°C 以内に抑える努力を追求することを掲げており、日本を含むすべての条約加盟国が温室効果ガス排出削減のための取組を強化することが必要とされています。

国の動向

国の「第五次環境基本計画」が、2018（平成30）年4月に閣議決定され、目指すべき社会の姿として、①「地域循環共生圏」の創造、②「世界の範となる日本」の確立、③これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現、が掲げられました。また、SDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化していくというアプローチとともに、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）が示されています。

そして生物に関しては、「生物多様性国家戦略 2012-2020」が東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示すことを目標として、2012（平成24）年9月に閣議決定されており、「地域における人と自然の関係を見直し、再構築する」などの5つの基本戦略が設定されています。



6つの重点戦略

<p>① 持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ E S G 投資、グリーンボンド等の普及・拡大 ○ 税制全体のグリーン化の推進 ○ サービサイジング、シェアリング・エコノミー ○ 再エネ水素、水素サプライチェーン ○ 都市鉱山の活用 等 <p><small>洋上風力発電施設 (H28環境白書より)</small></p>	<p>② 国土のストックとしての価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり ○ 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) ○ 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全 ○ コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ ○ マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等 <p><small>土砂崩壊防備保安林 (環境省HPより)</small></p>
<p>③ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における「人づくり」 ○ 地域における環境金融の拡大 ○ 地域資源・エネルギーを活かした収支改善 ○ 国立公園を軸とした地方創生 ○ 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用 ○ 都市と農山漁村の共生・対流 等 <p><small>バイオマス発電所 (H29環境白書より)</small></p>	<p>④ 健康で心豊かな暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な消費行動への転換 (倫理的消費、COOL CHOICEなど) ○ 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進 ○ 低炭素で健康な住まいの普及 ○ テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減 ○ 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理 ○ 良好な生活環境の保全 等 <p><small>森里川海のつながり (環境省HPより)</small></p>
<p>⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引 (再エネ由来水素、浮体式洋上風力等) ○ 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」 ○ バイオマス由来の化成品創出 (セルロースナノファイバー等) ○ AI等の活用による生産最適化 等 <p><small>セルロースナノファイバー (H29環境白書より)</small></p>	<p>⑥ 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境インフラの輸出 ○ 適応プラットフォームを通じた適応支援 ○ 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ ○ 「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等 <p><small>日中省エネ・環境フォーラムに出席した中川環境大臣</small></p>

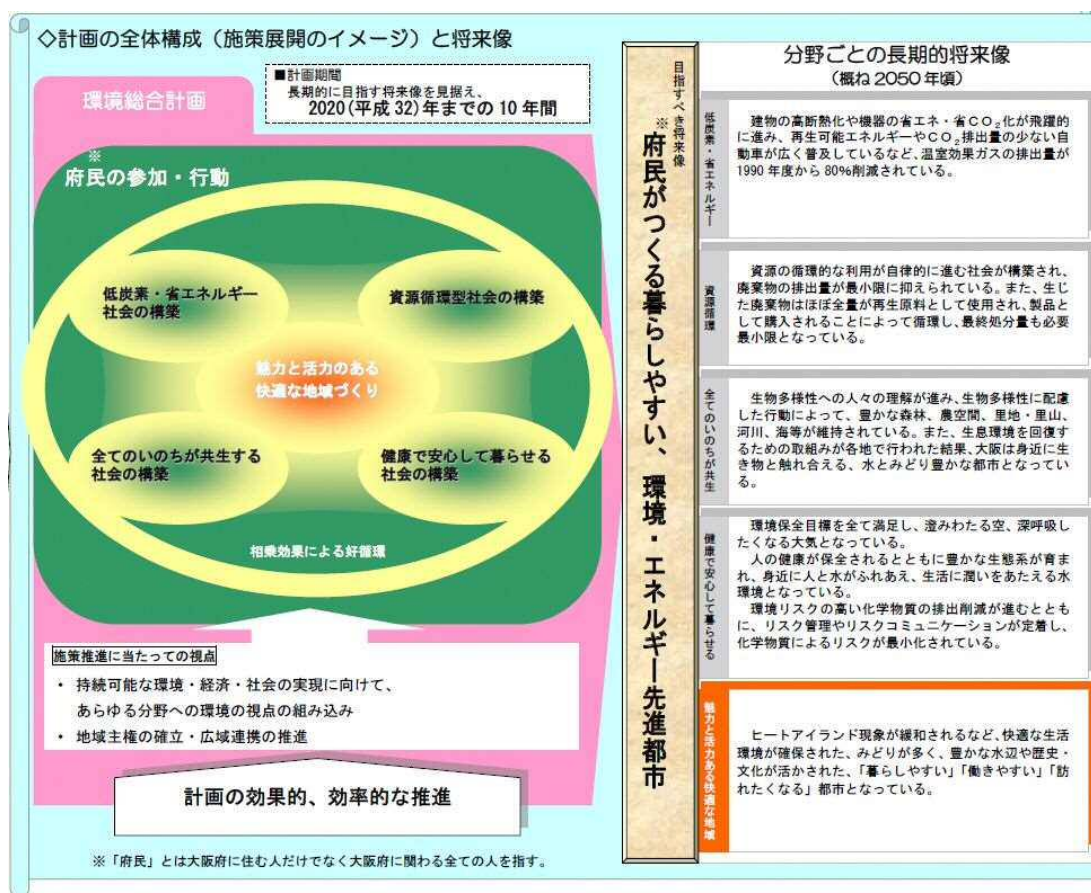
出典) 第五次環境基本計画の概要 (環境省)

図 2 第五次環境基本計画における「地域循環共生圏」の考え方及び6つの重点戦略

府の動向

大阪府では、「大阪 21 世紀の新環境総合計画」が 2011（平成 23）年 3 月に策定され、平成 30 年 7 月には改定をしています。豊かで美しい自然を守り、将来に引き継いで行くためには府民一人ひとりが環境保全活動に積極的に取り組む必要があることから、環境の将来像として「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」が掲げられました。

環境の将来像を実現するための施策体系として、「府民の参加・行動」、4 つの目標（「低炭素・省エネルギー」、「資源循環型社会の構築」、「全ての命が共生する社会の構築」、「健康で安心して暮らせる社会の構築」）及び「魅力と活力ある快適な地域づくり」が設定されました。



出典) 大阪 21 世紀の新環境総合計画 (大阪府)

図 3 新環境総合計画の全体構成(施策展開のイメージ)と将来像

吹田市の動向

吹田市では、2014（平成26）年3月に、「吹田市第2次環境基本計画（改訂版）」（以下、「現行計画」という。）を策定しました。これは吹田市の環境基本条例に基づき、環境政策の目標や施策の柱を定めるものです。望ましい環境像として「みどりと水 光と風 地域からはぐくむ 環境先進都市すいた」を掲げています。

環境の将来像を実現するため、分野（「エネルギー」、「資源循環」、「生活環境」、「みどり」、「都市環境」）ごとの目標と施策の柱を定め、さらに具体的な施策と担当部署を明記して、責任の明確化と施策の着実な推進を図っています。

また、優先的に取り組む必要がある施策や、市民・事業者との共同の取り組みを促進させる施策、または環境に配慮した先導的施策として、特に重要なものを「重点プロジェクト」として設定し、その推進に取り組んでいます。



出典）吹田市第2次環境基本計画（改訂版）

図4 吹田市第2次環境基本計画（改訂版）の施策体系

平成 28 年 3 月には、現行計画と一体となって、より効果的に地球温暖化対策の取り組みを推進していくための「吹田市地球温暖化対策新実行計画（改訂版）」を、また平成 29 年 3 月には、ごみの減量や適正な処理を推進していくための「吹田市一般廃棄物処理基本計画（後期改訂版）」を策定しました。これら計画に基づき、各施策を進めており、今後も温室効果ガスの削減やごみの減量等に取り組みます。

平成 27 年 3 月には、暮らしに安心と快適性をもたらす定住のまちづくりや誇りと愛着の持てる活力あるまちづくりをめざす「吹田市都市計画マスタープラン 2015-2024」（以下、「マスタープラン」という。）を策定しました。環境に配慮した開発事業の誘導を図るなど健康で快適な市民の生活の保全等を推進しています。

平成 28 年 8 月には、現行計画やマスタープランを反映した「吹田市第 2 次みどりの基本計画改訂版」が策定され、「みどりを継承する、みどりを生み出す、みどりを活かす、市民参画・協働によりみどりのまちづくりを進める」に基づき、みどりのまちづくりを推進しています。

平成 30 年度には、市の最上位計画として「吹田市第 4 次総合計画」が策定予定であり、吹田市のめざすべき将来像を見通し、福祉、安心安全、環境、教育、産業などの各分野における取組を総合的かつ計画的に推進する指針として策定を目指しています。

これらの上位計画や他関連計画を踏まえ、吹田市第 3 次環境基本計画の策定に取り組みます。

3. 環境基本計画の改定の方向性

(1) 望ましい環境像・基本目標について

現行計画では「みどりと水 光と風 地域からはぐくむ 環境先進都市すいた」を目指し、この望ましい環境像のもとに5つの基本目標を定めて取組を進めてきたところです。

現行計画の推進により、本市の環境の保全と創造は着実に進展してきているところであり、基本的には現行計画の方向性（枠組み）を維持しつつ、強化が必要な「都市部での生物多様性」や「気候変動の適応策」に対する課題認識を示した新たな基本目標等を定めてまいります。

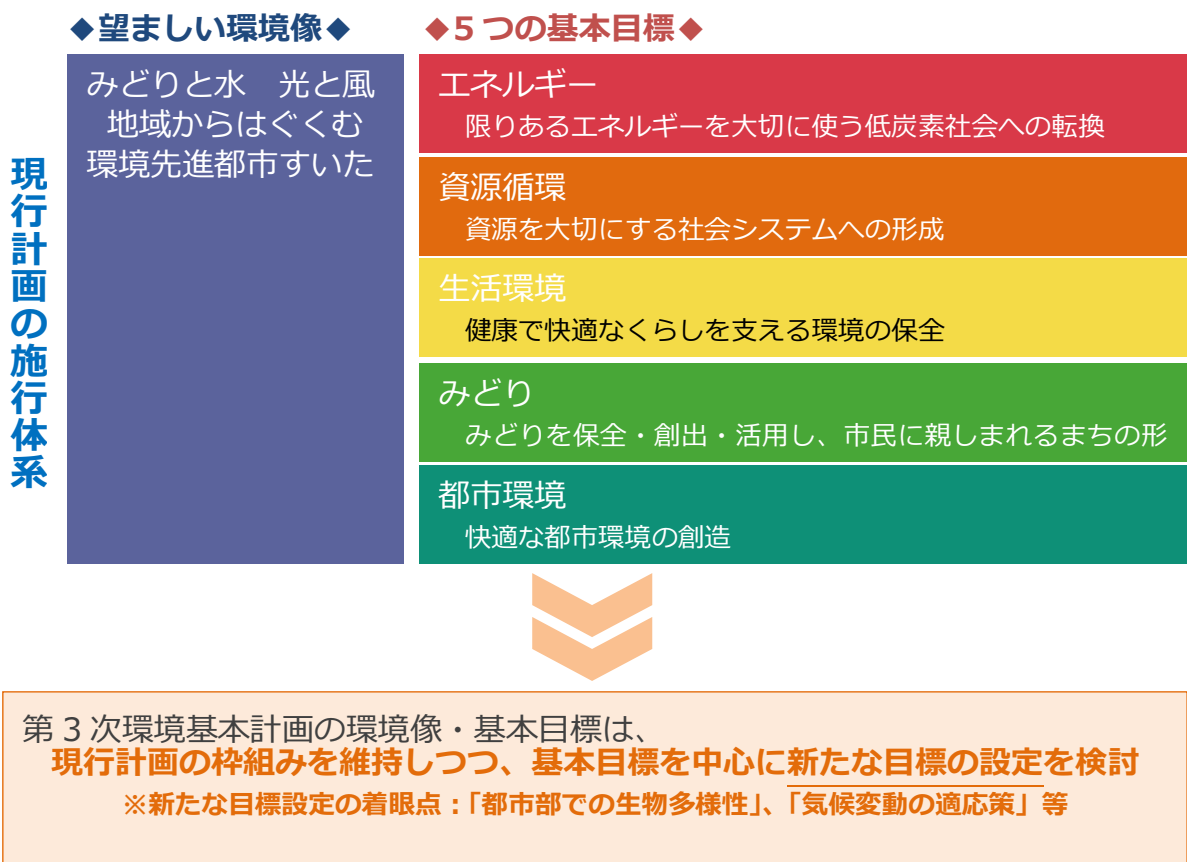


図5 吹田市第3次環境基本計画の環境像・基本目標の検討方針

(2) 重点戦略について

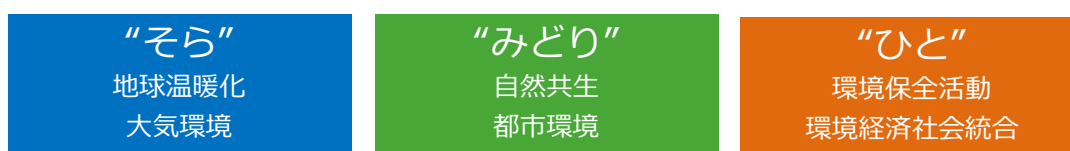
① 重点戦略分野の設定

現行計画では、望ましい環境像と基本目標の達成のために優先課題の解決など「特に注力すべき取組」を重点プロジェクトとして設定し取組を進めてきました。

第3次計画でもこの考え方を維持しつつ、政府の第5次環境基本計画の趣旨を踏まえ、本市の地域（環境）特性を踏まえた持続可能な社会構築につながる計画とするため、分野横断的な「重点戦略」を設定することを検討します。

重点戦略分野の考え方は様々な視点から設定することができ、以下に示すように複数のパターンを検討した上で適切な重点戦略分野を設定することとします。

○重点戦略分野【パターン1】



※次頁に成果指標等の設定および重点プロジェクトの案を示す。

○重点戦略分野【パターン2】

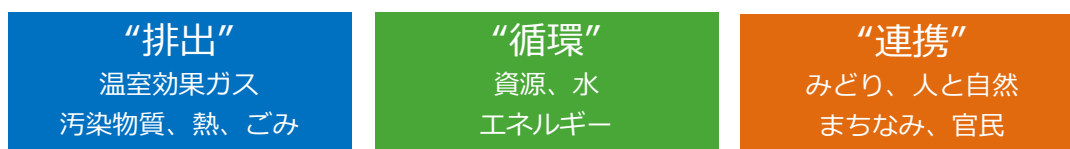


図 6 吹田市第3次環境基本計画の施策体系

② 指標による目標体系の構築

本市の地域（環境）特性を踏まえた持続可能な社会構築につながる計画とするため、分野横断的な「重点戦略（ここでは“そら”“みどり”“ひと”を想定）」を設定し、KPIによる進捗管理について検討します。

重点戦略の達成すべき成果目標に関する指標（アウトカム指標）、達成するための行動目標に関する指標（アウトプット指標）を検討します。

指標は、重点戦略の目的と成果をそれぞれ表しているか、上位・関連計画と整合しているか、定期的な計測が可能か等に留意します。

表 1 重点戦略分野の成果指標と行動指標の設定例

重点戦略分野	成果指標 KPI (アウトカム指標)	行動指標 (アウトプット指標)
“そら” (地球温暖化、大気環境)	・ 市域の年間エネルギー消費量 等	・ 再生可能エネルギー導入量 ・ PM2.5 濃度 ・ 公共交通利用者数 等
“みどり” (自然共生、都市環境)	・ 市域の緑被率 [*] 等	・ ビオトープ数 ・ 1人あたり都市公園面積 ・ 指標生物の確認種数 等
“ひと” (環境保全活動、環境経済社会統合)	・ 地域純移輸出額 ^{**} 等	・ 環境学習会参加者数 ・ 産業付加価値額 ^{**} ・ 観光客入込数 ^{**} 等

表 2 重点戦略分野の重点プロジェクトの設定例

重点戦略分野	重点プロジェクト
“そら” (地球温暖化、大気環境)	<p>■ 公共施設脱炭素プロジェクト 公共施設への再生可能エネルギーや省エネ機器の導入による低炭素化、低炭素電源の調達などによる脱炭素化を実現。</p> <p>■ 市内交通電動化プロジェクト 市内所有車両の電動化を促進し、温室効果ガスの排出促進と排熱の削減を実現</p>
“みどり” (自然共生、都市環境)	<p>■ ビオトープネットワーク構築プロジェクト 生物多様性に配慮した緑の連続性の確保、野生生物が安定的に生息できる空間であるビオトープ拠点の公共施設や事業所等への配置の促進</p>
“ひと” (環境保全活動、環境経済社会統合)	<p>■ 地域循環共生圏構築プロジェクト 市の環境を活用したエコツアーによる市域の「宝（資源）」の再認識、経済的に成立する人材育成など「地域循環共生圏」構築のモデル事業として実践。</p>

【語句説明】

- ・ 緑被率：ある地域又は地区における緑地(被)面積の占める割合
- ・ 地域純移輸出額：域外への販売額と域外からの購入額との差額(プラスであれば域外から所得を獲得)
- ・ 産業付加価値額：産業の生産活動において、新たに生み出された価値
- ・ 観光客入込数：都道府県の観光地点を訪れた観光入込客(日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者)をカウントした値

(3) 施策について

本市の環境課題を解決し、望ましい環境像と基本目標を達成するために必要な施策を検討します。

施策は、本市の環境及び関連する課題の解決の視点から、現在策定中の「吹田市第4次総合計画」や「吹田市第2次みどりの基本計画」等の関連計画の目標や施策との整合を図りつつ検討するほか、環境・経済・社会の統合的向上や地域循環共生圏の形成などの新たな方向性に対応するための施策の検討を行うものとします。

分野ごとの施策における考え方を以下に示します。

① 低炭素・エネルギー分野

地球温暖化の防止には、長期的（目標年2050年）には温室効果ガスの排出量を80%削減することが必要とされるなど、温暖化対策の推進にはエネルギーに関する取組をより一層強化することを検討します。

そのため第3次計画では、「もったいない」の精神を持ちながら、「省エネ・節エネ」イコール「しんどい・苦しい」から、イコール「楽しい、お得」と感じられるような、省エネルギー型の機器の選択や節エネなど、市民や事業者のエネルギーの賢い使い方を促すほか、太陽光発電などの地産地消の促進や低炭素電源の選択、水素などの新たなエネルギーの活用などエネルギーの転換を進める施策を検討します。

また、断熱性の高い住宅での暮らしが健康にも良いなど、環境に配慮した取組が経済や健康増進等にも貢献する「コベネフィット」な取組を推進します。

② 資源循環分野

これまでの施策の推進により市民一人当たりのごみ排出量は着実に減少しています。第3次計画では、改めて「もったいない」の精神に立ち返り、ごみを出さない（発生抑制）、ごみにしない（リユース、リサイクル）の視点で取組をさらに進める施策を検討します。現在の施策を引き継ぎつつ、食品ロスなどの新たな取り組みを推進します。

また、市内の水環境や熱環境の基盤となる水循環についても雨水の有効利用や地下水涵養の視点から健全な水循環の確保に努めることを検討します。

③ 生活環境分野

市民の健康で快適な暮らしを支えるため、大気汚染や水質汚濁の防止に努めるほか、生活空間に近接して発生する騒音や振動、悪臭などの発生抑制対策を進めます。

また、吹田市の熱帯夜日数（25℃以上）が年間約 30 日を超えており、熱中症などの健康への悪影響が考えられることから、ヒートアイランド対策は喫緊の課題となっており、高反射性塗料の使用などによる高温化抑制、低炭素街区の整備などの排熱の抑制、屋上や壁面の緑化などの緩和的な取組のほか、クールシェアリングなどの適応的な取組の推進を検討します。

④ みどり・自然共生分野

みどり豊かなまちづくりを進めるため、公園や丘陵斜面等に存在するまとまった緑の保全・整備を進めてきました。みどりの保全と整備を引き続き進めるほか、宅地開発によるみどりの減少や人が持ち込んだ外来生物の増加の結果、在来生物を目にする機会が減少していることから、生物多様性の向上にも資するみどりの整備を進めることを検討します。

また、小規模なみどりの点在する市域南部については、今後、北大阪医療健康都市（健都）や南吹田の新駅設置等によるまちづくりが進んでおり、重点的に緑化を推進します。

⑤ 都市環境分野

環境に配慮した開発事業を誘導するため、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン等の関連制度の適正な運用を行っており、環境に配慮したまちづくりを進めてきました。また、自動車に過度に依存しない交通環境の整備を進め、鉄道やバスの利便性の向上を図り、快適な都市環境づくりに取り組んできました。これを引き続き進めるとともに、将来的な技術開発や社会の変革により、本市に導入できそうな技術やシステムに関する施策を検討します。

また、近年の豪雨被害など地球温暖化に伴う気象現象などへの影響が避けられないと言われていています。熱中症などの健康影響や災害時の安全対策など、地球温暖化の進行に対する備え（適応策）の検討を進めます。

⑥ 各分野の取組を支える横断的な取組

本市の環境の保全と創造は、市民や事業者と協働して進めていく必要があると考えられます。本市では市民や事業者の参画するアジェンダ 21 すいたを中心に官民連携を進めてきたところであり、この組織の活動の活性化を図ることで、市民や事業者の環境保全に係る活動の活性化を図るとともに、能勢町の木質バイオマス活用の取組との連携による地域循環共生圏の形成や環境に関わる新たなビジネスの創出など、環境に配慮した社会・経済の構築を検討します。

(4) 市民や事業者の取組

本計画では、市民や事業者の活動を促進する観点から、市民や事業者の行動指針を示すものとします。

① 市民の取組

行動指針では、市民が実践すべき取組を「知る」から「行動する」へ、「行動する場面に応じた取組」の例示などにより、市民の理解の促進を目指します。

例) 知ることから始めよう：情報の所在、ヒントになる資料の例示など

② 事業者の取組

事業者にとって環境に配慮した活動が、企業活動にメリットをもたらすものであることの理解が必要です。行動指針では、行動の内容を示すとともに期待される効果を例示します。

例) 省エネを極める：業務プロセスの改善や経費の節減につながるなど

(5) 計画の推進

現行計画までの推進体制、進行管理上の課題を抽出・整理し、計画の推進体制及び進行管理手法の検討を行います。

① 推進体制

② 進行管理の手法